

## 「労使間のトラブルの解決をお手伝いします」

解雇や賃金などの問題でお困りではありませんか？

山形県労働委員会は、一人ひとりの労働者と事業主との間の労働関係のトラブル解決をお手伝いします。

公益・労働者・使用者代表の三委員が当事者双方の主張を詳しくお聞きし、話し合いでの解決を図ります。

無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせは最寄りの県総合支庁労働相談窓口または山形県労働委員会事務局 TEL 023 630 2793

【ホームページ】「山形県労働委員会」で検索してください。